

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
警備用・防災用無線設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	スイス通信システム株式会社 東京都江東区東陽 5-28-6	5040001003497	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、スイス通信システム株式会社が一般競争入札において落札し、平成23年10月31日付で契約を締結し、設置工事を施工した設備の保守点検業務である。</p> <p>本件は、電波法令の基準に基づき無線設備の機能を常に正常な状態を保持し、かつ、その機能が発揮しうるよう適正で計画的な点検を行うとともに、年間を通じ、突発的な障害排除等の即時対応を実施し、安全な警備体制及び防災体制を確保することを目的としている。</p> <p>本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の保守点検であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。</p> <p>また、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって制御されているため、点検整備に際して、不具合が発見された場合における臨機の措置は、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者でなければ実施できない。</p> <p>当該相手方は、本設備の構築の際に実際に施工・設置を実施し、事務総長の代理人として総務省への法定事務手続を代行して本設備の構成等も熟知している。したがって、本契約の目的を安全確実に履行でき、万一の臨機対応が可能なのは当該相手方以外にない。</p> <p>以上の理由によりスイス通信システム株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	1,803,600	-	-	
本館構内防犯カメラ設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 東京都中央区銀座 8-21-1	3010001129215	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、パナソニックシステムネットワークス株式会社が一般競争入札において落札し、平成25年3月19日付で契約を締結し、設置工事を施工した設備の保守点検業務である。なお、同社は平成29年4月1日に事業再編に伴う商号変更を行い、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社として業務を継承している。</p> <p>本件は、衆議院本館構内の防犯カメラ設備の性能、機能を原状又は運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とする。</p> <p>本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の保守点検であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。</p> <p>また、構築時に衆議院独自の要求仕様に合わせて、設計・開発しており、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって稼働しているため、保守点検に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。</p> <p>従って、本設備は稼働中の設備であることから、その実施に当たっては限られた期間内、又は非常に短い時間内で、設備全体の使用に支障を来たすことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・製造し、設置工事を施工した当該相手方以外にはない。</p> <p>以上の理由によりパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	7,527,600	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成30年度営繕積算システムRIBC2貸借	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	一般財団法人建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋 3-25-33	4010405010399	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 (一財)建築コスト管理システム研究所は、公共建築のコスト管理のあり方に関して、経済社会の動向や技術の進展に対応した調査研究及び開発等を行い公共建築のコスト管理システムの近代化を推進することを目的に設立され、公共建築の積算等に関して高度な専門知識を持つ人材を有する研究所である。 同研究所の「営繕積算システムRIBC2」は、各府省庁の統一基準である「公共建築工事積算基準」、「公共建築工事共通費積算基準」、「公共建築工事標準単価積算基準」及び「公共建築工事内訳書標準書式」に基づく積算システムで、特に複合単価においては、毎年行われる標準歩掛りの改定及び市場単価の追加に的確に対応している。また、間違いのない確実な計算及び高い機密性を保持するなど公共建築工事の積算においてその使用に耐えうる性能を有する唯一の積算システムである。 なお、同システムは、国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」の意向を基に同研究所が開発し、著作権を有して、システムの貸借及びサポートについては同研究所のみが行っている。	-	1,760,832	-	-	
本館第三・第五委員室テレビ中継用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋 1-3-1	6010401024970	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、本館第三・第五委員室テレビ中継用カメラ装置の借入期間5年を前提として、平成19年12月21日に一般競争入札において落札した当該相手方と、同年12月26日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。 当初契約の借入期間は平成25年2月7日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,587,600	-	-	
本館第二・第四委員室テレビ中継用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 東京都中央区銀座 8-21-1	3010001129215	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、平成21年1月14日に一般競争入札において落札したパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社と、借入期間5年を前提として、同年1月19日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。 なお、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社は、平成25年3月1日付で関連会社を吸収合併し、社名をパナソニックシステムネットワークス株式会社へと変更し、その後、平成29年4月1日に社名をパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社へと変更している。 当初契約の借入期間は平成26年2月12日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,463,316	-	-	
分館第十七・第十八委員室テレビ中継用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 東京都中央区銀座 8-21-1	3010001129215	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、平成18年9月14日に一般競争入札において落札した松下電器産業(株)と、借入期間5年間として、同年9月20日付で契約締結した分館第十一委員室外3室テレビ中継用カメラ装置一式借入当初契約の機器の内、第十七委員室及び第十八委員室の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。 なお、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社は、平成25年3月1日付で関連会社を吸収合併し、社名をパナソニックシステムネットワークス株式会社へと変更し、その後、平成29年4月1日に社名をパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社へと変更している。 当初契約の借入期間は平成23年12月10日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,508,970	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
特殊電話交換設備保守点検	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	沖電気工業株式会社 東京都港区芝浦 4-10-16	7010401006126	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本業務は、本院構内に設置してある特殊電話交換設備が常に正常な状態を保持し、かつ、その機能を発揮しうるよう保守点検を行うものである。 同設備が故障による停止又は重大な機能低下を引き起こした場合の影響に鑑み、遠隔障害監視を行い、迅速な対応を可能としている。 本業務の保守・監視対象となる交換設備は、議員の活動、国会事務、議事運営、警備連絡用等の多用途に使用されており、ひとたび障害が発生すると本院内はもとより、各関係機関に対する影響は大きなものとなる。そのため、適正で計画的な保守点検を実施することにより、その機能を維持するとともに、設備の状態を正しく捉え、障害の発生をできるだけ早期に予知、検知し、適切な保全を行う必要がある。さらには、突発的な故障による停止又は重大な機能低下に対して、必要部材の調達までをも含めた、迅速な対応が要求される。これらの対応は、必須の要求である。 本設備は用途別の複数の交換機で構成され、各交換機において本院独自の仕様が施されており、かつ、交換機間・付属機器間での連携制御及び中央制御部等において、製造者特有の性能・機能・固有制御技術も組み込まれており、これら技術的な特殊要素を含めた的確な判断を要求している。当該相手方は、本業務対象交換機全ての製造者であり、要求仕様の確保、的確な設備診断の確保、迅速性の確保ができ、業務を円滑かつ適切に遂行できる。従って本業務については本設備に精通し、その技術的システムを構築している製造者である当該相手方と契約する必要がある。	-	7,419,600	-	-	
通信抑止装置レンタル業務等一式	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	株式会社テレ・ポーズ 東京都中央区日本橋久 松町11-6	9010001182588	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、平成26年9月12日に指名競争入札を行った「通信抑止装置レンタル業務等一式」において落札した契約の相手方と同日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。	-	2,332,800	-	-	
分館第十五・第十六委員室テレビ 中継用カメラ装置一式借入	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	I B J L 東芝リース株 式会社 東京都港区虎ノ門 1-2-6	4010701026198	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 本件は、分館第十五・第十六委員室テレビ中継用カメラ装置の借入期間4年間を前提として、当該相手方と平成23年9月28日付で契約締結した当初契約の機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。 当初契約の借入期間は平成27年11月30日をもって終了しているが、継続して使用する必要があるため再リースを行う。	-	1,853,280	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
衆議院インターネット審議中継システム機器等一式(平成22・23・24・25年度更改)再リース	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成22年度更改)」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借の契約締結を平成22年12月16日付で行った。 上記の借入期間は、平成27年1月16日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。 同じく原契約として「衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成23年度更改)」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借の契約締結を平成23年10月31日付で行った。 上記の借入期間は、平成27年11月30日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。 同じく原契約として「衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成24年度更改)」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借の契約締結を平成24年11月8日付で行った。 上記の借入期間は、平成29年1月7日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。 同じく原契約として「衆議院インターネット審議中継システム機器一式(平成25年度更改)」の案件にて、当該相手方と機器等の保守の契約締結を平成25年10月29日付で行った。 上記の保守期間は、平成26年3月31日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再保守を行った。</p> <p>全案件とも継続使用を行うため、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで引き続き再リース及び再保守を行う。 平成29年度においても機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。</p>	-	96,385,657	-	-	
衆議院LAN用サーバ機器一式(平成25年度更改)再リース	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「衆議院LAN用サーバ機器一式」の案件にて、上記相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借及び保守の契約締結を、平成25年11月1日付で行った。 上記の借入期間は、平成29年12月19日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。 平成30年度においても機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。</p>	-	4,693,912	-	-	
衆議院LANデータアクセスシステムサーバ機器等一式(保守業務)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 衆議院LANデータアクセスシステムは、「インターネット」と「衆議院立法情報ネットワーク」との接続を可能にするもので、これにより種々情報の検索・収集や情報発信を簡便かつ効率的に行うことを実現しており、議員の立法調査活動に資すると共に、事務局等の調査支援業務及び事務処理の効率化・高度化を図り、また「衆議院ホームページ」の公開を通じて、本院の諸活動を国民一般に広め、「開かれた国会」を実現することを目的として導入したものである。インターネットシステムについては平成8年度に、LANデータアクセスシステムについては平成9年度にそれぞれ当該相手方と契約し構築したもので、その後、平成12年度、14年度、15年度、17年度、18年度及び20年度と更新及びシステムの機能追加等を当該相手方と契約し整備を図り、継続運用している。 本件は、平成25年11月1日付契約の「衆議院LAN用サーバ機器一式」、平成25年12月16日付契約の「衆議院LAN用セキュリティ関連機器一式」において、それぞれ調達を行った物品に対し、保守及びサポート等を行うものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。</p>	-	7,508,052	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
衆議院LAN用セキュリティ対策機器一式(再リース)	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 原契約として、「衆議院LANセキュリティ対策機器一式」の案件にて、当該相手方と借入期間4年間を前提とした機器等の賃貸借及び保守の契約締結を、平成25年12月19日付で行った。 上記の借入期間は、平成30年2月2日までであったが、引き続き継続使用を行うため、再リースを行った。 平成30年度においても機器を継続して借入するものであって、競争を許さないことから、随意契約を行うものである。	-	37,748,988	-	-	
衆議院パソコン等情報端末機器整備業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号 衆議院LANには、本院の重要な業務システムが複数稼動しており、また、情報公開や情報収集に用いるインターネット回線が接続されているため、安全で確実な稼働が求められている。本業務は、衆議院LANと接続するパソコン等情報端末機器を、議員の退職及び各党派の異動並びに職員の人事異動等に伴い、増設・移設・撤去等の整備を行うものである。 衆議院LANの安全で確実な稼働のためには、本業務における端末設定において、ADの識別情報や個別アプリケーションの設定、OSやアプリケーションのバッチの適用状況等について、衆議院LAN総合運用管理業務(以下「総合業務」という。)におけるネットワークや機器の設定と厳密に整合性を取りながら業務を実施していく必要がある。また、本システムの重要性に鑑み、総合業務では、障害発生時に際し、臨機に措置し、即時対応する事が必須であり、本業務にも、総合業務との連携が必須とされる。 そのため、本院のネットワーク設定やセキュリティ設定及び本院の制度・事情などの制約条件を熟知した総合業務の受託者と同一の者が、本業務を実施する必要があり、本業務を確実にかつ安全に履行できる者は、当該相手方以外にはなく、随意契約を行うものである。	-	9,200ほか	-	-	単価契約 4,548 千円
衆議院LAN総合運用管理業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき	-	1,111,968,000	-	-	国庫債務負担行為

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
副議長公邸外非常警報・I T V設備点検整備	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年4月20日	東京通信電設株式会社 東京都港区新橋 5-35-10	4010401020815	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、ルミナス・インジケーター株式会社及び東京通信電設株式会社が設置工事を施工した設備の点検整備業務である。なお、ルミナス・インジケーター株式会社は平成17年5月に社業の整備と改善のため、請負業務の全権を東京通信電設株式会社に委託している。</p> <p>副議長公邸非常警報設備：平成7年設置 ルミナス・インジケーター(株) 件名：副議長公邸正門ほか通報装置取設その他工事 副議長公邸 I T V設備：平成14年設置 ルミナス・インジケーター(株) 件名：副議長公邸非常警報監視設備増改設工事 青山議員宿舎非常警報設備：平成8年設置 ルミナス・インジケーター(株) 件名：青山議員宿舎非常通報設備ほか改修工事 青山議員宿舎防犯カメラ設備：平成15年設置 東京通信電設(株) 件名：青山議員宿舎防犯カメラ設置工事</p> <p>本業務は、衆議院副議長公邸及び青山議員宿舎の非常警報設備・I T V設備の性能、機能を原状または運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とする。</p> <p>本設備を公表することは、V I Pの警備に関するものであり適当ではない。</p> <p>本設備は、構築時に衆議院独自の要求仕様にあわせ、設計・開発しており、また、製造者でなくては知り得ない固有技術を以って稼働しているため、点検整備に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。</p> <p>また、点検時に部品等に不具合が発見された場合、かつ、万一の故障等の対応時における臨機の処置に関しても、前記の理由により、当該設備を設計・製造した製造者以外では不具合箇所が特定できない等、即時対応が困難である。</p> <p>従って、本設備は稼働中の設備であることから、本業務の実施に当たって限られた期間内で設備全体の使用に支障をきたすことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計し設置工事を施工した当該相手方以外にはない。</p> <p>以上の理由により東京通信電設株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	1,447,200	-	-	
衆議院憲政記念館展示等基本計画原案策定業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年6月4日	株式会社丹青社 東京都港区港南 1-2-70	3010501007440	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件は、契約の相手方を選定するに当たり、企画競争を実施した。受託候補者選定委員会を設置し審査した結果、株式会社丹青社が採用された。</p>	-	12,949,200	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
議員会館次期事業の実施に係る支援業務	支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年6月28日	PwCアドバイザー 合同会社 東京都千代田区大手町 1-1-1	7010001067262	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本業務は、平成31年度に終了する現在の「議員会館整備等事業」（以下、「現事業」という。）に引き続き平成32年度から開始される「議員会館次期事業」（以下、「次期事業」という。）を実施するに当たっての業務支援を求めるものである。</p> <p>本業務の内容は、現事業に引き続き次期事業を適切に実施するための、実施方針の策定や特定事業の選定等に係る支援業務、契約書等作成支援業務、前年度に試算された簡易VFMを前提とする詳細VFMの算定業務に加え、現事業の引継の在り方に関するアドバイザー業務等を求めるものとなっている。</p> <p>本業務を的確かつ確実にを行うためには、前年度に実施した「議員会館次期事業の事業方式決定のための検討支援業務」におけるVFMの試算等に係る調査・検討業務の内容や、利用者である衆議院議員のニーズ等を含めた衆議院とSPCの関係性（事業者提案内容、業務体制等）等に十分に通暁している必要がある。</p> <p>この点、当該業者は、平成28年度に一般競争入札を執行した結果、落札し、「平成28年度衆議院新議員会館整備等事業終了に伴う調査・検討業務（運営等）」を確実に履行した実績のある者であり、本支援業務の前提条件を形成する平成29年度調査業務を履行し、次期事業に向けた現事業の検証、導入可能性調査を行い、事業方式の決定プロセスに直接関与していることから、本業務に求められる総合的かつ多角的な業務支援を行い、かつ、諸問題解決に対し即座に支援・対応することが可能である。</p> <p>更に、現事業の開始以前から調査業務やアドバイザー業務を通して本院への支援業務を行っており、議員会館事業に対して十分な知見と経験を保有し、本院から同者に委託した調査業務等についても適切・確実な履行した実績があり、本院が求める業務を十分に実施できる能力を有しているものと認められる。</p> <p>したがって、本業務を効率的かつ適切に実施し得るのは当該業者に限られる。</p> <p>以上の理由により、当該業者と随意契約するものである。</p>	-	26,179,200	-	-	
衆議院国家公務員カード（2次発行済みカード）の調達	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年8月24日	株式会社富士通マーケティング 東京都港区港南 2-15-13	5010001006767	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>衆議院国家公務員カード等発行管理・入退管理システムは、平成27年5月22日に東京センチュリーリース㈱と賃貸借契約を締結し、下請負契約を承認した㈱富士通マーケティングが本院の独自仕様を実装して構築したシステムを使用している。</p> <p>本業務で調達する衆議院国家公務員カード（2次発行済みカード）は上記システムにおいて制御できる唯一のカードであり、かつ当該システムは入退管理のセキュリティ上第三者に技術情報を開示することはできない。</p> <p>したがって、衆議院国家公務員カード（2次発行済みカード）の調達をするためには、衆議院国家公務員カード等発行管理・入退管理システムを構築した㈱富士通マーケティングと契約する必要がある。</p>	-	19,575,000	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
衆議院憲政記念館代替施設展示等基本計画原案策定業務	支出負担行為担当官代理 衆議院庶務部部長 岡田 憲治 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年9月7日	株式会社丹青社 東京都港区港南 1-2-70	3010501007440	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>現憲政記念館は、政府において国会前庭に建設される新たな国立公文書館と一緒に整備されることにより全て取り壊され、新たな国立公文書館及び新たな憲政記念館建設中は、近傍の国有地（千代田区永田町1-8-1ほか）に建設された憲政記念館の代替施設において主な機能を維持することとなる。</p> <p>政府の新たな国立公文書館建設に関する基本計画のうち代替施設については、本年4月10日の衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会において、小委員長から「工事期間中の憲政記念館仮施設につきまして、古屋議院運営委員長から、当該予定地が国立国会図書館の次世代施設整備候補地の一部となっていることから、憲政記念館の仮施設としての使用終了後は、国立国会図書館が同施設を継続的に使用することを念頭に議論してほしいとのことでした」との発言があり、こうした議論を踏まえた有効活用の方策が本年6月に決定された。</p> <p>政府による代替施設の整備は、平成30年度、31年度の2箇年度で基本設計・実施設計が、また、平成32年度、33年度の2箇年度で建設が行われることとなるが、内閣府が行う設計・施工に対して、本院が代替施設に望む空間構成、動線計画、配置計画、ゾーニング等を含む展示等の構成及び収蔵環境などの整備方針等を盛り込んだ展示等基本計画を反映させることが必須であり、そのために衆議院憲政記念館代替施設展示等基本計画原案策定業務（以下、「代替施設委託契約」という。）の成果物を平成30年度中に納品させて基本計画を策定する必要がある。</p> <p>本体工事に係る衆議院憲政記念館展示等基本計画原案策定業務（以下、「本体工事委託契約」という。）については、①理念及び目的の検討、②基本的機能の検討、③展示等基本計画原案の策定、④展示製作に係る概算の算出を業務内容として、平成30年6月4日に株式会社丹青社との間の契約締結が完了している。</p> <p>代替施設委託契約は、代替施設に対して上記③の一部及び④を対象にその成果物を納品させるものであり、以下の理由から当該契約相手方のみが履行可能である。</p> <p>1. 代替施設における展示等基本計画の策定に当たり、本体工事委託契約の業務内容である①理念及び目的の検討、②基本的機能の検討と並行して業務を実施し、特に代替施設と新たな憲政記念館の間で、その理念、目的及び基本的機能に齟齬が生じないようにする必要があるところ、代替施設委託契約の成果物の品質を保つためには、本体工事委託契約の委託先である当該契約相手方のみが履行可能であること。</p> <p>2. 本体工事委託契約では、素案の納品を平成30年12月28日、最終成果物の納品を平成31年3月29日としているところ、代替施設委託契約において本体工事委託契約の素案を取り込んだ上でその成果物を平成30年度内に納品させることは当該契約相手方のみが履行可能であること。</p>	-	3,541,320	-	-	-
衆議院インターネット審議中継システム機能増強	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年10月16日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南1-9-1	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>衆議院インターネット審議中継システム（以下、「本システム」という。）は、国会審議テレビ中継放送をデジタル化したデータを使用し、利用者がPC等により審議映像をリアルタイムで視聴できるとともに、過去の審議映像を利用者の希望に応じて提供するビデオ・オン・デマンド機能も可能にしたものである。</p> <p>本業務は、本システムにおける機器の一部を更改するとともに、従来の映像配信方式を変更することを目的とし、その際、これまでのサービスレベルを落とすことなく各種機器の設定変更を行うものであるが、その作業範囲には新規及び既存システムが混在することから、切り替えにおいては、互換性及び連携性を十分考慮した上で作業を行う必要がある。また、本システムはリアルタイム性が求められることから常時安定した稼働が必須であり、基本的に現行サービスの提供を停止できないため、既設システムの運用と平行しながらのシステム検証及び構築並びに移行作業が不可欠である。さらに、万一障害が発生した場合を想定すると、迅速に切り分けを行い短時間で復旧させるためには十分な技術や運用経験を有していることが求められる。</p> <p>したがって、本業務は、本システムの構築及び運用を行い、その設計思想、構成及び環境等を熟知している当該業者が実施する必要がある。</p>	-	183,708,000	-	-	-

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
衆議院LANシステムの機能増強	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年11月15日	東日本電信電話株式会社 東京都港区港南 1-9-1	8011101028104	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本業務は、衆議院LANの基幹部分を構成するシステムの機能を増強しようとするものであり、その設計・構築に当たっては、調達した機器に対して既存のサーバ等との連携や一元的な管理を考慮した設計等を行う必要がある。また、作業に当たっては、衆議院LANが国会における議員の活動をサポートするためのサービスを提供する点に鑑みると、提供サービスを停止させることには厳しい制約があり、既存システムへの影響を最小限に抑えつつ順次切り替えを行っていくことが必須となる。</p> <p>さらには、衆議院LANを利用する議員の利便性を考慮し、トラブルを未然に防止するという観点から、衆議院LAN用パソコンの設定値の設計とも密接に関連しており、設計・構築に当たっては、運用管理業務を含めた総合的な考慮が必要となる。</p> <p>従って、本業務は、衆議院LAN及び衆議院LANデータアクセスシステムの構築及び運用を行い、その構成及び設定等を熟知している当該業者が実施する必要がある。</p>	-	121,500,000	-	-	
議長公邸防犯カメラ設備点検整備	支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 白藤 知木 東京都千代田区永田町 1-7-1	平成30年11月27日	NECネットエスアイ株式会社 東京都文京区後楽 2-6-1	6010001135680	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第三号</p> <p>本件はNECネットエスアイ株式会社が一般競争入札において落札、平成27年11月13日付で契約を締結し、設置工事を施工した設備の点検整備業務である。</p> <p>本件は、対象設備の性能、機能を原状または運用上支障がない状態まで回復させ、併せて耐久性を向上させることを目的とし、実施するものである。</p> <p>本設備は、警備上のセキュリティに関わる設備の点検整備であり、競争に付して公表することは、部外者に警備体制まで推測されるおそれがあり、衆議院の危機管理体制に重大な影響を与えかねない。</p> <p>また、構築時に衆議院独自の要求仕様に合わせて、設計・開発しており、製造者でなくては知り得ない固有技術をもって稼働しているため、保守点検に際しては、機器の構成・性能等を含む専門的かつ固有技術を熟知している者が実施する必要がある。</p> <p>従って、本設備は稼働中の設備であることから、その実施に当たっては限られた期間内、又は非常に短い時間内で、設備全体の使用に支障を来すことなく、安全確実に履行できる者は、本設備を設計・製造し、設置工事を施工した当該相手方以外にはない。</p> <p>以上の理由によりNECネットエスアイ株式会社と随意契約を行うものである。</p>	-	2,106,000	-	-	